

売却仕様書

- 売却物品
区分 8-1 ホンダ軽自動車（アクティトラック）
- 引渡し場所
岩手県八幡平市野駄第 21 地割 170 番地 八幡平市役所
- 売却台数
1 台
- 名義変更等にかかる諸費用
名義変更等にかかる諸費用は、落札者負担とする。自賠責保険料の八幡平市への還付は不要。
- 搬出方法
市が指定する日時に、落札者自らが車両を搬出する。また、施設の運営に支障を来さないよう搬出しなければならない。
- 車両の引渡し
車両の引渡しは、売却代金の納入がなされた後とする。
- 売却代金の納入
売却代金の納入は、納入通知書により納入期限（令和 8 年 7 月 21 日）までに行うこと。
- 引渡し期限
令和 8 年 8 月 7 日（金）
- 売却する車両について

区分 8-1 ホンダ軽自動車（アクティトラック）	
登録番号	一時抹消登録済
初年度登録	平成 1 年 12 月
用途等	特種
車名	ホンダ
走行距離	63,826 k m
最大積載量	—
総排気量又は定格出力	0.540
長さ	319 c m
幅	139 c m
高さ	197 c m
車両重量	710 kg
車両総重量	1,170 kg
燃料の種類	ガソリン

10 その他

- 売却物品は現状渡しとする。
- 物品の引渡し完了後は、当該車両構造及び損傷箇所等に対する修繕等の要求及び不要物品等の引取要求は、一切受け付けないものとする。